

時津町教育大綱



令和 7 年 3 月
長崎県時津町

時津町教育大綱

1 大綱策定の趣旨

本町では、「誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ」を目標に、豊かな自然や歴史文化資源を生かしながら活力と笑顔があふれ、生涯にわたり、安心して暮らせる社会の実現に向けたまちづくりを進めていきます。その根幹は人づくりであり、教育の果たす役割は大なるものがあります。

子どもたちが将来の変化を予測することが困難と言われている21世紀のグローバル社会を生き抜くには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む一方で、本町をふるさととするすべての人々が誇りを持ち、いきいきと活動できるまちづくりに寄与するため、ここに教育大綱を策定するものです。

2 大綱の位置づけ

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、地方公共団体の長が策定する大綱として位置づけられるものです。

3 大綱の期間

大綱の対象とする期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、国や県による制度改正があった場合のほか、社会情勢等に変動があった場合などには、柔軟に対応していきます。

(参考)

年度	7	8	9	10	11	12
時津町総合計画	現計画	時津町総合計画（R3～R12）（予定）				
		後期計画（R8～R12）（予定）				
時津町教育大綱	教育大綱（R7～R11）					教育大綱（R12～）
時津町教育振興基本計画	現計画	教育振興基本計画（R8～R12）				

4 本町の基本理念

「夢や志をいただき、ふるさと時津を拓く人づくり」をめざして

変化の激しい予測困難な社会を生き抜くためには、知・徳・体の調和がとれ、夢や志・目標を持って自己実現を目指し、主体性を持ってたくましく生き抜く自立した人間を育成することが重要です。また、人の成長過程においては、家庭や地域社会における教育の役割は大切です。

人と人とのつながりや家庭・学校・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、ともに生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、生きる喜びや町民どうしの絆を育むことも重要です。家族の愛情に包まれ、地域で多くの人との関わりや活動などを経験することで、家族への愛情や郷土への愛着が育まれ、豊かな人間性が育っていきます。

そのために、家庭や地域など町をあげて、ともに学び合い、支え合う教育風土を醸成し、自己成長の原点であるふるさと時津を愛し、ふるさと時津の発展を志向する人材や創造力・国際性を備えた人材を育みます。そして、自ら直面する困難な課題に対して、主体性を持ってたくましく切り拓いていく人材を育成し、「誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ」の実現を目指します。

5 基本目標

1 子ども一人一人を尊重し、子どもが自ら未来を切り拓く力を育む教育を推進します。

変化の激しい予測困難な未来社会を切り拓き、生き抜くために、主体的に学び続ける力・豊かな人間性・健やかな体をバランスよく育むとともに、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて一人一人の多様な才能や能力を生かす教育を推進します。また、多様な価値観を持つ人々と信頼関係を築き、世界で活躍する人材や社会の形成に主体的に参画する人材を育成するため、理解し合い協働する姿勢やコミュニケーション能力の向上を目指します。

子どもたちの発達段階に応じた心の教育を推進し、ふるさと時津への愛着と誇りを涵養します。併せて、人権意識を醸成し、差別や偏見のない社会を創造するため、平和の大切さを広め、国際交流や異文化を理解するための取り組みを行います。

2 学校、家庭、地域が連携・協働し、安心できる教育環境の充実を図ります。

学校をはじめ、家庭、地域、団体、事業所等、様々な主体との交流は、子どもの豊かな経験につながります。関係団体や機関が子どもの育ちを支えるために、何ができるかを考え、実践することが重要です。10年後20年後の未来を担う子どもたちが豊かな創造力を持ち、主体的に行動できるようになるために、今大人は何をすべきかを考え、実践しながら、子どもとともに大人自身も成長する町を目指していきます。また、家庭での教育を支えるために、保護者の学びの機会を充実させるとともに、家庭教育支援の輪が地域に広がるように取り組みます。

一人一人のニーズにあった教育を推進し、誰一人取り残さない学びの保障に努めるとともに、誰もが安全に安心して学校に通える環境を整備します。いじめの防止についても、町、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となって、「いじめは起こりうるもの」として捉え、「いじめを絶対に許さない、見逃さない。」という認識の下、いじめ根絶に取り組みます。

3 誰もが生涯にわたり、いつでも、主体的に学び、活躍できる生涯学習社会の実現を推進します。

子どもから高齢者まで一人一人が自ら学び、生きがいや自己実現などにつながる生涯を通じて学習ができる環境づくりを整備するとともに、生涯学習活動を通じて、地域への愛着を育み、家庭や地域でともに支え合い、つながりあう地域社会の実現に向けた取り組みを推進します。また、市民のスポーツ・文化・芸術への関心を高め、スポーツを通じた地域間の交流や活性化に努めるなど、スポーツ・レクリエーションの機会の充実や指導者及び団体の育成・支援を行うとともに、歴史文化財の保護や地域文化の振興に取り組みます。

6 具体的な施策

① 主体的に未来を切り拓く力の基礎を培う学校教育の推進

予測困難な未来社会を切り拓き、生涯学び続けるために必要な資質・能力を身に付けさせるため、確かな学力の向上や、豊かな心と健やかな体を持つ子どもたちの育成に取り組みます。

「ふるさと時津」への愛着と誇りを涵養するために、地域に密着した学校運営に努め、郷土愛を育むための環境を整備します。

また、安全安心な学校環境での学びを保障するため、一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導・支援を図り、特別支援教育の充実や、就学支援、いじめ、不登校対策等に係る教育相談体制の強化、学校内外における子どもたちの安全確保等、教育環境の整備、充実に努めます。

（１）確かな学力の向上

（２）豊かな心と健やかな体の育成

（３）人権教育の推進

（４）安全・安心な学校づくりの推進

（５）地域に密着した学校（コミュニティ・スクール）の拡大・推進

② 学びを支える質の高い教育環境の充実

学びを支える教育環境の質的向上を図るため、学校における教職員の資質向上と ICT 機器の充実に取り組みます。また、教育の機会均等に向け、子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、将来に夢や希望を持ち、安心して教育を受けることができるよう、支援を行います。

- (1) 教職員の資質向上
- (2) ICT 機器の充実
- (3) 学びのセーフティネットの推進

③ 学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育力向上の推進

地域における子育て支援や相談ができる環境づくり及び青少年を育み支える環境づくりの推進に向けて、PTAをはじめとした各種団体の活動への支援を行います。また、コミュニティ・スクールと連携・協働した地域学校協働活動の支援体制の充実を図ります。

- (1) 家庭教育支援の推進
- (2) 青少年健全育成の充実
- (3) 地域学校協働活動の支援

④ 生涯にわたり誰もが学び、活躍できる環境づくりの推進

誰もが学ぶことのできる学習機会の提供を拡大するとともに、自己実現や人とのつながり（関係性）に基づくウェルビーイングを高める環境づくりを推進します。

- (1) 生涯学習活動の推進
- (2) 読書活動の推進

⑤ 時代に合わせたスポーツ・文化・芸術活動の推進

子どもから高齢者に至るまで健やかな生活ができるよう競技スポーツ・生涯スポーツ活動を推進し時代の変化に対応した文化・芸術に親しむ機会を提供します。

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (2) 歴史・文化財の保存・継承
- (3) 文化・芸術の振興